

2022年5月26日

各 位

会 社 名 水道機工株式会社 代 表 者 代表取締役社長 古川 徹 (コード番号 6403) 問合せ先責任者 取締役総合企画部長 石井 克昌 (TEL 03-3426-2131)

定款一部変更に関するお知らせ

当社は、2022 年5月26日開催の取締役会において、定款一部変更の承認を求める議案を 2022 年6月29日開催予定の第118回定時株主総会にて付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 定款変更の理由

(1) 事業の目的に関する追加・変更

当社の事業の拡大・成長を推進していくにあたり、当社の事業の現状に即し、事業内容の明確化を図るため、定款第2条に定める事業目的を追加・変更・削除するものであります。

(2) 株主総会資料に関する電子提供制度導入

「会社法の一部を改正する法律」(令和元年法律第 70 号) 附則第1条ただし書きに規定する改正規定が 2022 年9月1日に施行されることに伴い、株主総会資料の電子提供制度が導入されることとなりますので、定款を変更するものであります。

2. 定款変更の内容

定款変更の内容は、別紙のとおりとなります。

- 3. 日程
 - (1) 定款変更のための株主総会開催日 2022 年 6 月 29 日 (予定)
 - (2) 定款変更効力発生日 2022 年 6 月 29 日 (予定)

以 上

(下線部分は変更箇所を示しております。)

	(ト線部分は変更箇所を示しております。)
現行定款	変更案
(目的)	(目的)
第2条 当会社は、下記事業を営むことを目的とする。	第2条 当会社は、下記事業を営むことを目的とする。
1.~10. (条文省略)	1.~10. (現行どおり)
11.不動産の売買・交換・賃借・管理ならびに仲介	(削 除)
12.損害保険代理業務	
(新 設)	11. 土木建設資材、農園芸資材の製造・販売
	<u>12. 不動産の賃貸</u>
13.~14. (条文省略)	13.~14. (現行どおり)
(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提	(削 除)
(供)	
第14条 当会社は、株主総会の招集に際し、株主総	
会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書	
類に記載または表示すべき事項に係る情報を、法令	
の定めるところに従いインターネットを利用する方法で	
開示することにより、株主に対して提供したものとみな	
<u>すことができる。</u>	
(新 設)	(電子提供措置等)
	第14条 当会社は、株主総会の招集に際し、株主総会
	参考書類等の内容である情報について電子提供措置
	<u>をとる。</u>
	2. 当会社は、電子提供措置をとる事項のうち法務省
	令で定めるものの全部又は一部について、議決権の基
	準日までに書面交付請求をした株主に対して交付する
	書面に記載することを要しないものとする。
(新 設)	(附則)
(Jun = 11.)	(株主総会資料の電子提供に関する経過措置)
(新 設)	1. 現行定款第14条(株主総会参考書類等のインター
	ネット開示とみなし提供)の削除及び変更案第14条(電
	子提供措置等)の新設は、2022年9月1日から効力を
	生ずるものとする。
	2. 前項の規定にかかわらず、2022年9月1日から6か
	月以内の日を株主総会の日とする株主総会について
	は、現行定款第14条(株主総会参考書類等のインター
	ネット開示とみなし提供)は、なお効力を有する。 3. 本条の規定は、2022年9月1日から6か月を経過し
	3. 卒業の規定は、2022年9月1日からのが月を経過した日 た日又は前項の株主総会の日から3か月を経過した日
	<u>のいずれか遅い日後にこれを削除する。</u>